

吹田市南吹田地域土壌・地下水汚染の経緯

平成元年	南吹田下水処理場の流入水でトリクロロエチレン等が検出
平成 3 年	住友特殊金属（現 NEOMAX マテリアル）に隣接する下水道マンホールへ流入している湧出地下水でトリクロロエチレン等を確認 大阪府など関係機関による地下水汚染対策会議を開催し、周辺調査を実施 トリクロロエチレンを多量に使用している住友特殊金属に対して場内の汚染の確認及び浄化対策の実施を指導、住友特殊金属が地下水の浄化対策を実施
平成 9 年	汚染が判明した地点から約 120mはなれた事業所の地下水で、シス-1, 2-ジクロロエチレンを確認
平成 11 年	吹田市土壌・地下水汚染調査等専門員を設置し、学識経験者の助言を得て、当該地域の地下水汚染機構解明に向けた調査開始
平成 20 年	当該地域の詳細な地下水汚染機構解明調査を実施し、汚染範囲及び汚染源の把握 （市は、当該地域の地層の状況、地下水の流向、土壌汚染の分布状況、地下水汚染の分布状況、有機塩素化合物の使用履歴等を総合的に解析し、NEOMAX マテリアルが当該地域に分布している有機塩素化合物による土壌・地下水の汚染原因である蓋然性が非常に高い（一般的に因果関係を立証するために必要とされる程度）と判断した。）
平成 21 年	地下水汚染浄化実証試験の開始 NEOMAX マテリアルから汚染原因等に関する見解の提示 （汚染原因に関して、市の見解と異なり、当該地域の汚染を2つの汚染域に分けて捉え、自社に隣接する北西部の汚染域については自社敷地内汚染による蓋然性があることを確認したが、自社から離隔する北東部に局在した高濃度汚染域については、自社敷地内汚染との関連性が窺えるいくつかの間接事実を確認したものの、因果関係を確認するには至らなかった旨及び当該地域の汚染の浄化に関して、市に協力していく立場である旨が示された。）

※平成 23 年 9 月 7 日付で、一部加筆・修正を行いました。